



JR西宮駅南西地区

# 再開発ニュース

発行：JR西宮駅南西地区市街地再開発準備組合事務局



第10号

2019.07.01

## JR西宮駅南西地区市街地再開発準備組合 通常総会が開催されました

6月20日に、当準備組合事務所横会議室において、出席者49名（うち委任状5名、書面表決状14名を含む）のもと、令和元年度通常総会が開催されました。開催内容は以下のとおりです。

### ○通常総会の議案審議及び報告事項

- 議案第1号 平成30年度事業報告について
- 議案第2号 平成30年度決算報告について
- 議案第3号 平成30年度業務及び会計監査報告について
- 報告第1号 参加組合員予定者募集選定の状況について
- 報告第2号 市街地再開発組合の設立に向けた同意取得状況について



【通常総会の様子】

## 参加組合員予定者募集 優先交渉権者等を決定しました

平成31年2月に開始した参加組合員予定者募集について、当準備組合理事会は、選定委員会による選定結果を受け、第16回理事会（6月6日開催）において、優先交渉権者及び次点の事業者を決定しました。

**今後、優先交渉権者と参加組合員に関する協定書の協議を行い、当準備組合総会の承認が得られれば、参加組合員予定者として決定し、当準備組合と協定書の締結を行います。**なお、協議不調の場合は、次点の事業者と協議を行います。参加組合員予定者募集の概要は、再開発ニュース第8号をご確認ください。

## 今後の事業推進に関するご質問等について

令和元年度通常総会にて出席者の皆様方からいただいたご意見や、今後の事業推進に関するご質問等の一部についてまとめましたので、ご確認ください。このほか、今後の事業推進に関して、何かご意見・ご質問がございましたら、準備組合事務局（下記「お問い合わせ先」参照）までご連絡ください。

①参加組合員予定者募集選定について、2位(次点の事業者)、3位の事業者は、どのような扱いになるのか。

⇒優先交渉権者との協定書の締結の協議が整わなかった場合、次点の事業者と協議を行うこととなります。参加組合員予定者の正式な決定は、次回臨時総会で承認いただく予定です。

②事業報告には「関係権利者への面談等を実施した。」とあるが、私は個別面談を受けていない。どのように認識しているか。

⇒組合設立認可申請に向けて、定款及び事業計画書をもとにした同意取得のため、地権者の皆様に連絡させていただいていますが、ご意向やご都合により、電話による会話のみの方など、面談に至っていない方も数名いらっしゃいます。

③以前から事業に対して質問を出しているが、答えてもらえていない。他の権利者はそのような状況で同意しているのか。

⇒従前資産の詳細な評価額や新しいビルの床価額等については、組合を設立した後、各種調査を実施しないと提示できないということを説明しています。その説明に対して早期に組合を設立することが必要であるとのお考えから、同意していただいているものと認識しています。

### ◆お問い合わせ先

JR西宮駅南西地区市街地再開発準備組合事務局（担当 藤村、門脇）

〒662-0911 兵庫県西宮市池田町5番25号

☎ 0798-31-1290

FAX 0798-31-1291

mail n-saikaihatsu@outlook.jp